令和４年５月２０日

内 部 監 査 報 告 書

（監査事項：情報セキュリティに関する監査）

Ⅰ　監査実施の概要

１．監査目的

「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の進捗状況並びに「東北大学オンライン事務化宣言」を受けた、オンライン業務における情報セキュリティ状況の把握

２．監査対象部局

文学研究科・文学部、法学研究科・法学部、医学系研究科・医学部、
農学研究科・農学部、情報科学研究科、加齢医学研究所、電気通信研究所、
高等研究機構、施設部、情報部

計１０部局

３．監査事項

別紙「監査事項一覧（情報セキュリティに関する監査)」のとおり

４．監査実施期間

令和４年１月２８日～令和４年４月１日

５．主な監査手続

（1）「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の進捗状況に関する書類の閲覧及び質問

（2）「東北大学オンライン事務化宣言」を受けた、オンライン業務における情報セキュリティ状況に関する書類の閲覧及び質問

（3）その他

Ⅱ　監査結果の要約

１．全般的所見

（1）「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の進捗状況

国立大学法人等におけるサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を目的とし、文部科学省から各国立大学法人等に対して、令和元年５月２４日付け「大学等におけるサイ

バーセキュリティ対策等の強化について（通知）」により、「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の策定依頼がなされた。これを受け、本学において必要なサイバーセキュリティ対策等の更なる強化を組織的、計画的に実施するための令和元年１０月から令和４年３月の２年６カ月に渡る「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（以下「対策基本計画」という。）を学内諸会議の審議を経て策定し、令和元年９月末に文部科学省へ報告した。

対策基本計画は、全体方針として、本学の情報基盤整備計画に盛り込むことを想定して計画を策定し、計画実施に必要となる経費（財源）は、現行の情報基盤整備計画を必要に応じて見直ししたうえで、全学合意のもと、全学的基盤経費から確保することとした。また、個別取組の方針として、①実効性のあるインシデント対応体制の整備、②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施、③情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施、④他機関との連携・協力、⑤必要な技術的対策の実施、⑥その他必要な対策の実施、⑦情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し（令和元年９月末まで)、⑧セキュリティ・IT 人材の育成、⑨災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る記載の追加等、⑩先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施、⑪高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策、⑫サプライチェーン・リスクへの対応、⑬組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保の１３項目が盛り込まれ、個別取組の実施時期を示した工程表が併せて策定された。

情報部が実施した対策基本計画の進捗に係る自己点検並びに対策基本計画実施関係資料の確認及びヒアリングを実施したところ、対策基本計画に沿った進捗が図られていると判断した。

本学の多様な教育、研究活動等の遂行と組織運営の高度化・効率化のために情報基盤は必要不可欠なものとなっているが、昨今、国立大学法人等における情報セキュリティインシデントは、外部からの不正アクセスによる情報改変の事案等が頻発している状況にあり、サイバーセキュリティ水準の維持・向上のため、今後も組織的、継続的なサイバーセキュティ対策の強化が重要になると思慮されることから、併せて付記する。

（２）「東北大学オンライン事務化宣言」を受けた、オンライン業務における情報セキュリティ状況

東日本大震災を経験した本学は、新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機においてもそれを克服し、New Normal 時代を見据えた新たな社会構築に貢献していくことを責務と考え、新常態のもとでの社会変革を先導するために、本学における教育、研究、産学共創、社会連携、経営等、あらゆる活動をさらに発展させるため、その取り組みの一環として、窓口サービスや各種手続について、これまで推進してきた業務改革をさらに加速させ、従来「あたりまえ」とされていた業務の見直しを徹底し「オンライン事務化」の宣言を行っている。

この中で、職場と同じ環境で仕事ができるテレワーク環境のもとで、職員一人ひとりの多様なライフスタイルに寄り添った働き方を一層加速化させるため、働き場所フリーを推進していることから、各部局のオンライン業務における情報セキュリティ対

策について、自己点検並びに関係資料の確認を実施したところ、全般的には適正に行われていたが、２．の指摘事項に示すとおり、一部に不適切な事項が見受けられた。

２．指摘事項

①改善事項	なし
②注意事項　１．（２）関係　大学所有の PC 等の管理について	1 件

Ⅲ　改善要求等

１．指摘事項に対する改善要求

Ⅱ.監査結果の要約　２．指摘事項②注意事項について、「改善計画（状況）回答書」の提出は要求しないが、再発防止に向けた取り組みを要請する。

監査事項一覧（情報セキュリティに関する監査）

（1）「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の進捗状況

〇大学等が共通して対応すること

・実効性のあるインシデント対応体制の整備について

・サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施について

・情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施について

・他機関との連携・協力について

・必要な技術的対策の実施について

・その他必要な対策の実施について

〇国立大学法人等が対応すること

・情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直しについて

・セキュリティ・IT 人材の育成について

・災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセュリティ対策等に係る記載の追加等について

〇先端的な技術情報等を保有する大学等が対応すること

・先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施について

・高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策について

・サプライチェーン・リスクへの対応について

・組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保について

（2）「東北大学オンライン事務化宣言」を受けた、オンライン業務における情報セキュリティ状況

・事務室における行動指針（ＢＣＰ）への対応としてテレワークの実施状況について

・テレワーク時の情報セキュリティに係るインシデント防止のための対策の実施状況について

・テレワークマニュアルの周知・活用状況について

・テレワーク実施のために大学が所有するノート PC 等を貸出時の管理方法について